



後期高齢者医療保険料の 納入通知書を送付します

■問い合わせ

市民生活課 保険年金係 ☎75-2159

6月中旬に後期高齢者医療保険料納入通知書を対象者へ郵送します。

普通徴収

- ①納付書で納入される人は、納期限までに金融機関で納めてください。
- ②口座振替の人は、毎月25日に口座から引き落とされます。
(25日が土日、祝日の場合は翌営業日)

特別徴収

現在特別徴収で仮徴収(4月・6月・8月)されている人は、平成26年度の保険料の決定額から仮徴収額を差し引いた金額を10月・12月・2月の年金から天引きとなります。

保険年金係窓口で年金天引きから口座振替への変更もできます。

○手続きに必要なもの

- ①口座振替の通帳 ②通帳の届出印 ③保険証

保険料について

後期高齢者医療保険料は、75歳以上の人、一人ひとりに納めていただく保険料です。保険料は均等割額と所得割額の合計です。均等割は、所得に応じて軽減があり、所得割額も本人の所得に応じて軽減が行われます。

また、今年度は保険料改定が行われています。(市報4月号9ページをご覧ください)詳しくは、保険年金係に問い合わせください。

被保険者の被扶養者であった人

制度加入前に、社会保険など(被用者保険)の被扶養者であった人は、均等割が9割軽減となります。

「多久市高齢者福祉計画」 策定委員を募集します

多久市では、高齢者一人ひとりが人間として尊厳をもって、住み慣れた家庭や地域で安心して暮らすことができるために、平成23年度に多久市高齢者福祉計画を策定しました。

この計画は定期的に見直しを行うこととしており、今年度見直しを予定しています。このため、計画を検討し策定する多久市高齢者福祉計画策定委員会の委員を下記の要領で募集します。

【募集要領】

- 1 応募資格 市内に在住する40歳以上で、高齢者福祉に関心をお持ちの人(平日の日の中の会議に出席できる人)
- 2 募集人員 1人(選考については、募集の動機等により決定します)
- 3 委員の任期 8月から平成27年3月
- 4 応募方法 住所・氏名・年齢・電話番号・職業をご記入のうえ、応募の動機(概ね400字用紙1~2枚程度、様式は問いません)を下記まで提出してください(郵便、電子メール可)
なお、提出された書類については返却しません
- 5 応募期限 6月30日(月)※必着

【問い合わせ・応募先】

〒846-8501 多久市役所 福祉課 高齢・障害者福祉係
☎75-4823 ☒kosho@city.taku.lg.jp

成人式のご案内

■問い合わせ 生涯学習課 社会教育係 ☎74-3241

多久市成人式を平成27年1月3日(土)に行います。平成26年11月1日時点で多久市に住居登録がある人には12月に案内状をお送りします。(申し込み不要)

進学や就職などで市外に転出されている対象者で、案内状の送付を希望する人は、「氏名・生年月日・案内状送付先住所・電話番号」をご連絡ください。

■日時 平成27年1月3日(土)

受付 10時30分~ 開式 11時(予定)

■会場 多久市中央公民館

■対象者 平成6年4月2日から

平成7年4月1日までに生まれた人

■申し込み 生涯学習課(中央公民館内)

☎74-3241/☒74-3284

☒shogaiyakushu@city.taku.lg.jp



今年は農業委員会委員選挙の年です 立候補届出事務説明会を開催します

多久市選挙管理委員会は、多久市農業委員会委員選挙(7月6日執行予定)の立候補届出方法等の説明会を開きます。立候補予定者または、その代理人は必ず出席してください。

■期日 6月13日(金) 15時~

■会場 市役所4階大会議室東

■問い合わせ 多久市選挙管理委員会事務局 ☎75-4829